



【令和3年度要求額 260百万円（210百万円）】

G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化等により、実効性のある海洋プラスチックごみ対策を着実に実施します。

1. 事業目的

- ①我が国からの主張が反映される形で国際的なルールを構築する
- ②実効性のある対策に必要な、現状の汚染状態のモニタリングデータベース、インベントリ、生態系影響の把握などの科学的知見を整備する
- ③世界をリードする国内での海洋プラスチックごみ削減を実現する

2. 事業内容

①海洋プラスチックごみ国際対策事業

- ・「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づく各国の対策の共有・更新を継続的に実施。
- ・国際的なルール策定の議論を主導するため、国際動向の把握、論点の整理等、既存の国際的な枠組みを活用した議論の場の提供。

②海洋プラスチックごみ実態把握事業

- ・効果的な海洋ごみ対策に役立つ排出実態（インベントリ）作成に向け、国内の排出量等の調査、世界共通インベントリの検討を行う。
- ・マイクロプラスチックの影響を把握するため、河川・湖沼での実態把握やヒトを含めた生態系に及ぼす有害性やリスクをレビュー。
- ・世界各地で行われているモニタリングのデータを収集・一元化し、世界的なデータ集約を図る。

③マイクロプラスチック流出対策検討事業

- ・回収が困難なマイクロプラスチックの発生抑制のあり方を検討。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、拠出金
- 請負先 民間事業者・団体、大学等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

国際的な取組・議論の主導

G20や国連環境総会での取組・議論でイニシアティブを発揮



科学的知見の強化

実効性のある対策に必要な科学的知見を整備

流出実態把握

汚染状態モニタリング

生態系影響



地球規模の海洋プラスチックごみ対策の促進
海洋プラスチックごみに関する科学的知見の強化
我が国のイニシアティブ・プレゼンス強化